

平成23年6月13日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	光 武	学
2 番	稻 富	雅 和	10 番	徳 村	博 紀
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	福 井	正
4 番	竹 下	勇	12 番	水 頭	喜 弘
5 番	角 田	一 美	13 番	橋 爪	敏
6 番	伊 東	茂	14 番	松 尾	征 子
7 番	松 尾	勝 利	16 番	中 西	裕 司
8 番	松 本	末 治			

2. 欠席議員

15 番 橋 川 宏 彰

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 口 秀 男
局 長 補 佐 下 村 浩 信
管 理 係 長 西 村 正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
総	務部	藤	田	洋	一郎
市	民部	迎		和	泉
産	業部	中	川		宏
建	設環境部	平	石	和	弘
会	計管理者兼会計課	中	村	博	之
企	画課	打	上	俊	雄
総	務課	大	代	昌	浩
財	政課	寺	山	靖	久
市	民課長兼選挙管理委員会事務局	田	中	一	枝
税	務課	中	村	和	典
福	祉事務所	橋	村		勉
保	険健康課	栗	林	雅	彦
農	林水産課	森	田	利	明
農	林水産課参事	橋	口		浩
商	工観光課	有	森	滋	樹
ま	ちなみ建設課参事	森	田		博
環	境下水道課	福	岡	俊	剛
水	道課	松	本	理	一郎
教	育	小	野	原	利
教	育次長兼教育総務課	中	島		剛
生	涯学習課長兼中央公民館	土	井	正	昭
同	和对策課長兼生涯学習課参事	中	村	信	昭
農	業委員会事務局	松	浦		勉
監	査委員	植	松	治	彦

平成23年6月13日（月）議事日程

開会・開議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから平成23年鹿島市議会6月定例会を開会いたします。
会議に先立ちまして、申し上げます。

執行部におきましては、環境負荷の軽減、職員の公務能率の維持向上を図るために、5月1日から10月31日までの期間については、特別の場合を除いてノー上着、ノーネクタイの推奨に取り組んでおられます。議会には、先例等申し合わせ事項で議会における服装についての規定がありますので、本定例会中、議場ではネクタイ着用ですが、上着の着用につきましては個人の裁量に任せたいと思います。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中西裕司君）

まず、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、4番竹下勇君、5番角田一美君、6番伊東茂君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中西裕司君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日から6月30日までの18日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷口事務局長。

○議会事務局長（谷口秀男君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の6月定例会に市長から報告3件、議案3件の提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に掲載をいたしております。

次に、監査委員から平成22年度定期監査結果に関する報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（中西裕司君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

報告第2号から報告第4号及び議案第30号から議案第32号までの3議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。

週末からの大雨もどうやら上がったようでございますが、皆さんいかがお過ごしでしたでしょうか。

おとといときのう、鹿島を含みます佐賀地方では、大雨、洪水、雷の注意報が発令をされておりました。このため、市役所としては災害対策連絡室を設置いたしまして、万一に備えておたわけてございます。

市内では、石木津川の水位が一時心配をされるという状況になりましたけれども、大事に至らなくて一安心ということでございました。具体的には、がけ崩れが2カ所ほど、それから市道の冠水が2カ所ほどと、確認を現時点ではされておりますが、当面はこれでおさまるものと考えております。

まだまだこれから雨や台風ということが予想されますので、関係者の皆様には御苦勞をかけるものと思いますが、よろしく願いをいたします。

それでは、本日ここに、平成23年6月の市議会定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げます。

御承知のとおり、東日本大震災の発生から3カ月が経過をいたしました。いま一度、この大震災により亡くなられた多くの方々に対し、謹んで哀悼の意をあらわすとともに、いまだ避難生活を余儀なくされているなど、被災をされた皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

被災地におきましては、行方不明者の捜索を初め、瓦れきの撤去、ライフラインの復旧、仮設住宅の建設など懸命の復旧作業が行われ、中でも、福島第一原子力発電所においては、事故の終息に向けた命がけの作業が続いております。さらに心配なことは、原子力事故に伴

う放射性物質が広範囲に飛散をしており、このことが土壌汚染の問題、加えて農林水産物の風評被害として広い地域に影を落としております。

この大震災に伴う本市への直接的な被害はありませんでしたが、間接的な影響が出てくるのはこれからであり、流通の停滞による物価の上昇や関連企業の被災による各産業への影響、そして、自粛ムードによる観光産業などへの打撃を危惧しているところでございます。

これまで、被災地や被災された皆様への支援につきましては、市としての呼びかけに対しましても、多くの市民の皆様、また団体や企業の皆様から、心のこもった支援物資の御提供や義援金の御協力を賜りました。

被災された皆様、また、放射性物質の影響により被害をこうむっておられる皆様は、想像を絶するような大変な思いを持ちながら、被災地やその周辺で生活しておられることと存じます。どうか、今後も、市民の皆さんにおかれましては、先ほど申しました風評被害などには惑わされず、ふだんどおりの生活をしていただきながら、できる限りの支援を続けていただくことをお願い申し上げる次第でございます。このことが、結果として被災された皆様の力づけることにつながるものと思われまます。

鹿島市の支援といたしましては、3月定例会において補正予算として可決いただきました義援金に始まり、宮城県を中心に被災地へ職員を派遣し、避難所の運営や保健師による避難された御自宅への訪問などを行っております。また、被災された皆様の生活の再建をお手伝いするため、鹿島市に避難してこられた場合の受け入れの準備も整えておるところでございます。被災された皆様や被災地の一日でも早い復興に向けて、私たちができることを確実に行っていくことが大切だと考えております。

ところで、今回の震災を教訓として、鹿島市の防災対策を点検し、まず早急に取りかからなければならないことから順次、整理を始めているところでございます。具体的には、「鹿島市地域防災計画」の見直しを初め、避難場所、避難路、住民への情報伝達方法などの整備に着手したところでございます。

とりわけ、福島第一原子力発電所の事故は、政府、東京電力を初めとする関係者による懸命な対策が講じられているものの、先行きが不透明で予断を許さない状況が続いております。

佐賀県でも「玄海原子力発電所」が立地をしておりますことから、佐賀県市長会で議論をし、原発の安全性や危機管理体制の充実、E P Z、いわゆる防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲の検証及び拡大などについて意見が交わされました。また、九州市長会の場においては、佐賀県など4県の市長会から「原子力発電所の安全に関する緊急決議」の提案がなされ、さらに全国市長会のほか九州知事会、九州電力にも決議が提出されたところであります。

今後とも、国全体として、多くの関係者がそれぞれの立場での防災体制の見直しや復興に全力を傾けていくことになると思いますが、何より大切なことは、市民の皆様の安心と安全

の確立でありますので、原子力問題を初めとして、適切な情報公開と関係機関の緊密な連携が図られることを願ってやまないところでございます。

なお、資料には記述をいたしておりませんが、T P Pの問題と、諫早干拓の開門の問題につきましては、政府の対応自体に不透明な部分が多くあることは御承知だと思いますが、私たちのまちに大きな影響があることは十分予想をされるところでございますので、今後とも重大な関心を持って見守っていきたいと考えております。

次に、今後のまちづくりについて申し上げます。

国において、地方公共団体の自主性を強化し、自由度の拡大を図るため、いわゆる「地域主権改革関連3法」が成立するなど、国と地方の関係が大きく変わろうとしており、今後ますます地域間競争が激化する中で、地方自治体の経営能力がまさに問われることになるものと思われまます。

本市におきましては、「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を目指す都市像として掲げ、本年4月から、新たなまちづくりの指針であります「第五次鹿島市総合計画」がスタートいたしました。

さきの3月定例会でも表明いたしましたが、本市の最大の行政課題でございます人口減少傾向に少しでも歯どめをかけるということで、「市民力」と「行政力」を効果的に生かしながら、施策の基本方針である「みんなですすめるまちづくり」を展開し、「鹿島市に住んでよかった」、「鹿島に住みたい」と思っただけのような、あらゆる施策を市民の皆様と一体となって積極的に進めてまいります。

そのため、経営資源でございます人、物、金、情報等々を有効に活用し、計画を着実に実現していくとともに、既存の枠組みや前例にとらわれることなく、ふるさとのまちづくりに取り組んでまいります。

次に、小児救急医療の取り組みについて申し上げます。

これまで、鹿島藤津地区医師会の御協力を得ながら、まず休日、祝日ということで、その小児救急医療に取り組んでまいりました。昼間の診療は、「鹿島市休日こどもクリニック」において、夜間の診療は、武雄市にあります「武雄地区休日急患センター」において、休日、祝日の対応をこれまでにはしてきたところでございます。

しかしながら、夜間診療についての要望も多く、重要な地域の課題となっておったところでございます。そこで、今回、鹿島藤津地区医師会など関係機関の大変な御協力をいただきまして、平日における夜間の小児救急医療体制を整備して、既に6月から平日の夜間診療も始めることができるということになったわけでございます。

このことによりまして、子育て世代の皆さんの不安を少しでも解消するという事になったのではないかと考えております。

これからは、平日も、午後7時から午後9時までの間、診療を行っていただくことになり

まして、そのうち2日間を鹿島藤津地区、残りは武雄杵島地区で実施をするということになりました。具体的に申し上げますと、火曜日は鹿島藤津地区の在宅医の当番にお願いをすると、水曜日は、鹿島市休日こどもクリニックにおいて時間外の診療を行って、月曜日と木曜日と金曜日につきましては、武雄地区休日急患センターにございます南部地区小児時間外診療センターで受診をしていただくということになったわけでございます。

子育て世代における小児医療に対する要請にこたえることが、安心安全の対応の一つとして、地域の大きな魅力になるものと考えます。これからも安心して産み育てられる地域環境をつくるために、小児医療の充実を図っていくというふうに考えております。

また、本年の4月から母子保健サービスの一環として、2カ月児相談事業についても新たな取り組みを始めております。

出産後、2カ月から3カ月を経過したころは、お母さんが育児について最も心配や不安を感じやすい時期と言われております。

この大事な時期に、2カ月児相談事業を通じて、母親と保健師がかかわりを持ち、育児を行う母親同士の交流を図ることで、母と子が心身ともに、よりよい健康状態を保って、母親の育児不安の解消や軽減を図っていくものでございます。

次に、本年4月から「小学校」において全面的に実施されております「新学習指導要領」について申し上げます。

新しい学習指導要領は、「変化の激しい時代に備えて生きる力を育むこと」、それから「知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力などの育成とのバランスを重視すること」、そして「道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること」、この3つの方針に基づき改訂をされました。

これを受けて、鹿島市では、この改訂に即応した平成23年度の「鹿島市学校教育方針」において「21世紀を主体的に生きることができるとれた人間性豊かな子どもたちの教育」を基本方針として設定し、授業時間や学習内容の増加に伴う指導方法の工夫、また学力向上や不登校対策などの取り組みをさらに充実させていくとともに、学校耐震化や教育機器の整備などを計画的に推進し、地域の信頼にこたえる学校づくりと教職員の資質向上、教育環境の整備・充実を図っていくこととしております。

教育は、人づくりでございますし、人によって地域がつくられると言っても過言ではありません。

つまり、まちづくりの原点は、教育にあって、地域ぐるみで人を育てることが鹿島の輝かしい未来を育てることであると、私は確信をしております。

次に、イノシシによります農業被害の軽減技術に対する「九州大学農学部」との共同研究の経過について御報告申し上げます。

イノシシによる農作物被害につきましては、中山間地域を中心に年々被害が拡大をしてお

り、ひいては、農業者の生産意欲の低下などさまざまな悪影響を招いているところでございます。

このことは、耕作放棄地の拡大と比例して悪化している傾向があることから、専門的な知識と多角的な視点、そして学識的な見解を備えておられる大学へお願いをして「イノシシによる農業被害の現況調査と軽減技術の開発」ということで研究をお願いしたところでございます。

今年度において、主に取り組んでいただくということを3つ紹介をしておきます。

1つは、イノシシによる農業被害の現状をまず把握をするということで、地域の住民に対するヒアリング、そしてGPS調査を行うということにしております。

2つ目は、市販されております忌避剤や赤外線カメラ、そして環境モニタリング調査を利用をいたしまして、常時観察を行い検証をすることにしております。

そして最後3つ目は、イノシシの嗜好性や誘引する効果のあります物質、またイノシシが嫌う動植物に関する情報調査を行い、これらの効果に関して検証を行っていただくこととしております。

この研究、検証の結果、得られた成果につきましては、被害についての正しい理解と対策技術の導入を促すと同時に、住民生活の安全・安心の確保と当該地域におけます農業被害の軽減につながると期待をされておりますので、地域農家への説明会や市民向けの公開講座などにより積極的に公開をしていきたいと考えております。

次に、つい先日、6月の3日から5日にかけて開催をされました山口、九州、沖縄におけます囲碁のアマチュアチャンピオンを決めます「祐徳本因坊戦」第60回の記念大会について申し上げます。

私たちの鹿島市は、平安時代において、碁聖と呼ばれる「寛蓮上人」が誕生された土地として知られております。その寛蓮上人誕生の地であります鹿島を「囲碁発祥の地」として広く知っていただこうと、ことし初めに、日本棋院鹿島支部を中心に寛蓮顕彰会が発足をしたところでございます。

また、祐徳稻荷神社では、毎年、各県の予選を勝ち抜いてみえた選手によりまして「祐徳本因坊戦」が開催されており、ことしで第60回の節目を迎えることになりました。

鹿島が「本因坊」という伝統ある名前を使うことが許されておりますのも「碁聖寛蓮」ゆかりの地であるゆえでございます。

特に今回は、60回の記念大会でもあり、鹿島で秘蔵をされておられる貴重な碁盤や碁笥——碁石の入れ物ですね、これを祐徳博物館で展示したほか、あわせて、「熊野那智黒石」の産地でございます三重県の熊野市からは「熊野那智碁石」、それから世界で唯一「はまぐり碁石」がつくられております宮崎県日向市からは「日向はまぐり碁石」が展示をされ、さらにそれぞれの市長がみずから鹿島においでをいただき、囲碁をテーマとしたまちづくりに

ついて交流を行ったところでございます。

囲碁は豊かな発想力、論理的な思考力、そして忍耐力を養うということで教育的効果も高く、人づくりに欠かせない要素を持ち合わせておことは御承知のとおりでございます。そのような囲碁の魅力をまちづくりに生かすために、日向市を初め、10の市町で構成されております「全国囲碁サミット」、これに鹿島市としても、本年から新たに参加をするということで宣言をし、また関係の市町の御了解をちょうだいしたということでございます。

私は、就任当初から、歴史と伝統文化を見直し、埋もれている地域資源を発掘して、まちづくりに活用したいとかねがね申し上げてきました。

「碁聖寛蓮」は、我がまちの大切な宝であり、日本棋院鹿島支部などの民間の団体と連携しながら、「碁聖寛蓮」や「祐徳本因坊戦」を広く知らしめることで、まちづくりに生かしたいと考えております。

最後に、義援金付きプレミアム商品券について申し上げます。

東日本大震災後の消費自粛ムードを払拭し、消費意欲の喚起を促すとともに地域経済の活性化を目的とした義援金付きプレミアム商品券を、市と佐賀県の補助事業を活用して、「鹿島商工会議所」が7月から販売をされるということになりました。

これは、110,000千円分のプレミアム商品券を発行し、商品券の売り上げの一部を義援金に充てる事業でございます。

具体的には、千円券11枚を1つのセットとして、11千円分を10,100円で販売し、そのうち100円を東日本大震災の義援金に充てるというものでございますので、市民の皆様のお理解と御協力をお願い申し上げます。

以上、6月市議会定例会の開会に当たり、鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げます。今後とも議会の皆様のお理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、提案をいたしました案件について、その概要を説明いたします。議案は、報告が3件、専決処分が1件、補正予算が1件、計6件となっております。

まず、平成22年度予算の繰越事業の報告について申し上げます。

報告第2号 平成22年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第3号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、以上2件につきましては、平成22年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を平成23年度に繰り越して使用することといたしましたので、それぞれの関係法令等の規定に基づき報告いたすものでございます。

次に、報告第4号 平成23年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成23年度事業計画書の写しを提出し、報告いたすものでございます。

次に、議案第30号 専決処分事項（鹿島市税条例の一部を改正する条例）の承認について申し上げます。

5月23日付で専決処分いたしました鹿島市税条例の一部を改正する条例の内容につきましては、個人市民税に関しまして、東日本大震災に係る雑損控除の特例を追加して設ける内容としております。

次に、議案第31号 平成23年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に、23,300千円を追加し、補正後の総額を12,038,300千円としたものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴います県支出金、基金繰入金などを増額計上いたしております。

歳出のうち、主な事業としましては、民生費では、地域共生ステーション推進事業を新規に計上し、衛生費では、南部地区小児時間外診療業務委託事業を増額計上いたしております。

また、農業費では、地域人材育成事業を増額計上し、商工費では、移住・交流推進支援事業を新規に計上いたしております。

最後に、議案第32号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規格の変更に係る協議について申し上げます。

地方自治法第286条第1項の規定により、佐賀県市町総合事務組合から、組織する地方公共団体の数を減少し、規約を変更したい旨の協議がありましたので、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案をいたしました議案の概要について説明いたしました但、詳細につきましては、御審議の際、担当の部長または課長が御説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明14日から19日までの6日間は休会とし、次の会議は6月20日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時34分 散会